

三木市記者発表資料（令和8年9月29日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 環境政策課	課長 石川孔明 (内線 2380)	生活環境係	0794-82-2000 (内線 2384)

タイトル 三木市墓地等の経営の許可等に関する条例の改正に係る パブリックコメントを募集
本件のポイント ・公衆衛生と公共の福祉を担保するため、三木市内で土葬を行うことを原則禁止する。
説明文 三木市の豊かな自然環境を保全し、また、農作物等への風評被害を防止し、公衆衛生と公共の福祉を担保するため、市内の墓地においては、原則、土葬を禁止する旨の条例改正を行います。条例を改正するにあたり、住民等の皆様から、ご意見やご提案を募集します。 1 募集期間 令和8年10月1日（木）～令和8年10月30日（金） 2 公表場所 市役所2階環境政策課、3階情報公開コーナー、吉川支所、市立公民館等、市ホームページ 3 意見の提出方法 意見提出用紙に住所、氏名、電話番号及び意見を明記し、窓口、郵送、FAX、メール、市民の声の箱（各市立公民館等に設置）のいずれかの方法により提出 4 ホームページ https://www.city.city.miki.lg.jp/soshiki/22/97236.html 
本案件は次の SDGs 目標に関連します。 3 すべての人に 健康と福祉を  6 安全な水とトイレ を世界中に  11 住み続けられる まちづくりを  14 海の豊かさを 守ろう  15 陸の豊かさも 守ろう 